

特定化学物質の取扱量 集計結果(平成29年度 吉見町)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	53	エチルベンゼン	3	4	79,200	6	3,200	0.0	76,000
1	71	塩化第二鉄	1	9	15,000	10	15,000	0.0	0.0
1	80	キシレン	6	1	373,300	2	12,000	0.0	361,300
1	104	クロロジフルオロメタン(別名 HCFC-22)	1	9	600	20	300	0.0	300
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	1	9	3,100	15	0.0	0.0	3,100
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	4	3	250,300	4	1,800	0.0	248,500
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	3	4	13,000	11	4,100	0.0	8,900
1	300	トルエン	5	2	818,800	1	37,000	0.0	781,800
1	309	ニッケル化合物	1	9	2,800	16	2,800	0.0	0.0
1	333	ヒドラジン	1	9	1,100	19	1,100	0.0	0.0
1	392	ノルマル-ヘキサン	2	6	276,000	3	0.0	0.0	276,000
1	400	ベンゼン	2	6	51,000	7	0.0	0.0	51,000
1	438	メチルナフタレン	1	9	4,700	13	0.0	0.0	4,700
1	448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	1	9	10,000	12	10,000	0.0	0.0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	1	9	23,000	9	23,000	0.0	0.0
3	6	塩素	1	9	47,000	8	47,000	0.0	0.0
3	21	硝酸	1	9	4,100	14	4,100	0.0	0.0
3	35	メタノール	1	9	2,000	17	2,000	0.0	0.0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	1	9	1,200	18	1,200	0.0	0.0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	2	6	111,700	5	111,700	0.0	0.0
合計			—	—	2,087,900	—	276,300	0.0	1,811,600

※1 取扱量について

取扱量 = 使用量 + 製造量 + 取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。